

【ポスター発表】

## 児童養護施設における精神的自立の概念と自立支援の課題

—児童養護施設の職員に対する質問紙調査から—

○ 児童養護施設 春光学園 氏名 川見 千奈津 (009457)

木村 容子 (日本社会事業大学・003355)

〔キーワード〕 児童養護施設、精神的自立、自立支援

## 1. 研究目的

近年、児童虐待の増加等に伴い、心の傷や深刻な生きづらさを抱える児童は少なくない。そのような中、多くの児童養護施設入所児童は原則 18 歳で退所し、自立生活をスタートさせる現状にある。また、経済的な厳しさや、周囲の頼れる存在の少なさといった環境的な困難に加え、成育歴の中で受けた心の傷や自己肯定感の低さといった困難も抱えている。そのため、児童養護施設退所児童の社会的な自立はより一層困難な状況下にあるといえる。そのような現状の中、単に経済的な自立や、生活技術を習得するといった自立だけでなく、自己肯定感の獲得をはじめ、逆境にも負けない力や主体性等を身につけるといった精神的な自立が、生活を維持していくうえで特に重要となることが考えられる。

本研究では、児童養護施設職員の精神的自立に関する認識と、児童養護施設における精神的自立への支援の実態、児童個々の精神的自立が退所後の生活に与える影響を明らかにする。そして、児童養護施設入所児童の精神的自立の概念と、インケアやリービングケア、アフターケアを含めた、これからの自立支援の在り方を考察することを目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

児童養護における自立概念、自立生活の現状、自立支援の取組について先行研究をレビューし、精神的自立概念の構成要素と精神的自立の課題について整理した。また、事前調査として、1 施設の児童養護施設職員 6 名を対象に半構造化面接によるグループインタビューを行い、先行研究のレビュー結果と併せて、質問紙調査の調査項目を検討した。本調査では、東京都内の児童養護施設全 55 か所（平成 29 年 8 月 1 日現在、全国児童養護施設協議会 HP「全国児童養護施設一覧」）の、それぞれ、家庭支援専門相談員 1 名、職務経験年数 1 年以上で常勤職員の 2 名を含めた、計 3 名を対象に、郵送による質問紙調査を行った。得られたデータは、自由記述項目についてはカテゴリー分析を、5 件法の質問項目については単純集計・因子分析を行った。

## 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会「研究倫理指針」に基づき、指導教官の指導のもと、個人や施設が特定されることはなく、プライバシーの保護に努めること、質問紙調査の結果は統計的に処理されること、収集したデータの取り扱いには細心の注意を払うこと、研究成果の発表については卒業研究以外の目的では使用しないことを、調査の依頼文・調査票に明記し、事

前調査については口頭・書面による承諾を、質問紙調査では回答をもって同意を得たものとした（学会等での発表については、全調査対象施設に別途、電話・書面にて依頼し、同意をいただいた）。

#### 4. 研究結果

調査票の返却は、全 55 施設中 23 施設(回収率 41.8%)、全 165 名中 52 名(回収率 31.5%)であった。質問ごとに、「無記入」を総回答数から除いた有効回答を母数とした。

分析方法としては、以下の 1),2),3)については自由記述項目をカテゴリー分析、1),3)については 5 件法の質問項目を単純集計・因子分析によって行った。

1) 児童養護施設職員の捉える精神的自立の認識：①基本的な安心感と自己認識（自己理解・受容、安心（心の拠り所））、②主体的な自己の確立と他者との関係の構築（アイデンティティの確立、対人関係、頼れる）、③生きていくためのスキルと将来を考える力（生きていくためのスキル、先のことを考える）といった 3 つの要素から構成された。

2) 精神的自立への支援：①施設職員による支援、②子ども自身の体験、③専門職との連携の 3 つのカテゴリーに分類された。特に、施設職員による支援が多くを占め、主に「個別の話し合い」「生き立ちの整理」による成育歴等の整理や、「日々の関わり」による様々な経験を通しての精神的自立の促しが挙げられた。

3) 精神的自立の退所後の生活への影響：退所後の生活には「つながれる力」、「自分で自分の人生を創る」、「自分の人生を現実的に捉える」、「社会生活維持能力・スキル」、「仕事・学校の自己決定・継続」という点において影響を与えていることが明らかとなった。

#### 5. 考察

児童の自立概念と精神的自立の関連性として、“精神的自立”は“経済的自立”“日常的自立”“社会的自立”といった児童の各自立概念を支える基盤となる概念であると考えられる。特に、他者との関係の構築や、社会資源の活用、社会との健全なかかわりが求められる“社会的自立”に対しては、大きく影響を与えていることが調査結果から読み取れる。そして、これらの各自立概念が総体的に高まることで、“いきがい”を見出し、“自己実現”のできる「豊かな自立」に近づくのだと考える。

以上を踏まえ、精神的自立への支援における課題としては、職員の専門性、自立の範囲の不明確さ、職員の働く環境、児童養護の構造における限界の 4 点があると考えた。精神的自立の観点から見る今後の自立支援のあり方については、直接的な支援のあり方として、子どもの「過去」「現在」「未来」を捉えた支援の展開、つながりを意識した支援、児童養護施設職員だからこそできる支援の 3 点、その支援を支える環境として、職員が力を発揮できる支援体系の確立、職員が働き続けることのできる環境の整備、自立支援を専門に取り扱う専門職員の配置、構造上の課題への対応の 4 点があると考察した。

※本発表は、2017 年度日本社会事業大学卒業研究「児童養護施設における精神的自立への支援の実態と課題」の一部である。